

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号 0790400360

法人名 社会福祉法人 明生会

事業所名 グルーブホーム悠

所在地 福島県いわき市平赤井字一の町62-1

自己評価作成日 令和5年12月8日

評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名 NPO法人福島県福祉サービス振興会

所在地 〒960-8203 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3

訪問調査日 令和6年1月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
↓該当するものに○印			
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1.ほぼ全ての利用者の 2.利用者の2/3くらいの 3.利用者の1/3くらいの 4.ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聽いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	○ 1.ほぼ全ての家族と 2.家族の2/3くらいと 3.家族の1/3くらいと 4.ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1.毎日ある 2.数日に1回程度ある 3.たまにある 4.ほとんどない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが強がつたり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:2,20)	○ 1.ほぼ毎日のよう 2.数日に1回程度 3.たまに 4.ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが強がつたり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1.大いに増えている 2.少しずつ増えている 3.あまり増えていない 4.全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1.ほぼ全ての職員が 2.職員の2/3くらいが 3.職員の1/3くらいが 4.ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1.ほとんどの利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1.ほぼ全ての家族等が 2.家族等の2/3くらいが 3.家族等の1/3くらいが 4.ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1.ほとんどの利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.ほとんどない		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・法人が目標とする人権や自己決定の尊重実現を目指している
- ・少人数かつ自然かな環境、家庭的な雰囲気を活かしその方らしさを大切にしている
- ・残存能力を維持し、安心と尊厳のある生活ができるよう取り組んでいる

【外部評価で確認した事業所の優れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 毎月1回、利用者とともに事業所前の歩道を約1kmに渡りゴミ拾いを行っている。また、事業所の駐車場を夏休みのラジオ体操や保護者による近くにある中学校の生徒の送迎場所や市の移動図書館を招くなど、地域住民に開放している。コロナ禍においても生け花のボランティアを受入れ、月2回利用者を対象に華道教室を開いてもらうなど地域との交流に努めている。
- 法人の栄養士が作成した献立をもとに、地域の店から季節に合わせた旬の食材を購入し、3食とも職員が手作りの料理を提供することで食事が楽しいものとなるよう取り組んでいる。
- コロナ禍においても、知人友人との面会を家族の了解を得て継続して実施している。また、家族の協力を得て墓参りや外食、買い物を支援して馴染みの人や場所との関係継続に努めている。

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己評価 外部評価	項目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
1 I. 理念に基づく運営	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人の理念と当施設の基本理念を玄関に掲示しており、職員がその趣旨の理解と実現につなげるようにしている	理念は、玄関と事務所に掲示している。また、理念と行動計画をラミネートにして職員全員に配布し、毎月開催しているミーティング(職員会議)で唱和して、職員への周知を図っている。毎月、行動計画のうち2つを選んで重点項目として取り組むことで、理念を実践に繋げている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・子供避難の家の登録や子供神輿の訪問などが実施している。毎月1回、利用者様とともに実施している。また、事業所の駐車場を夏休みの駐車場の一部を開放しており、夏休みのラジオ体操や学生の送迎などに活用してもらっている。	町内会に加入している。地域の一斎清掃は早期前から約1kmの歩道のゴミ拾いを利用者とともに実施している。また、事業所の駐車場を夏休みのラジオ体操や保護者による中学校生徒の送迎場所に開放している。さらに、市の移動図書館を招き、地域住民にも利用して貢っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・感染症の影響を考慮し、現在は実施していない	運営推進会議の次第のみで書面開催を実施した記録がないため、議事録として記録することが望まれる。また、委員からの意見は、その都度、事業所の意見や見解を付して議事録としてまとめ、委員全員に送付するなど双方向の会議となるよう取り組みが望まれる。	
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	・運営推進会議は感染症の影響を考慮し、書面や電話での報告や意見交換を実施している	家族代表・民生委員・駐在所署員・地域包括支援センター職員を委員として2か月に1回開催して、参加して貢っている。コロナ禍以降、書面開催として資料に意見提案書と返信用封筒を同封して委員から意見をいただいている。面会時の意見も含めて1年分の委員(家族)の意見をまとめている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・事業所の情報を提供しており、機会あるごとに相談し助言をいたしている	市には2か月に1回、運営推進会議の資料を送付している。また、至床の状況などをその都度、報告に入居した利用者の要介護認定更新手続きや新たに管理者が市の担当者を訪問して意見交換や指導を受けている。対応困難な事例についても相談し助言を受けている。	
6 (5)	○身体拘束しないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・玄関や中庭に通じる通路などすべて開放しており、利用者様の行動や行為を阻害しないようにしている。 ・身体拘束廃止委員会を設置しており、職員の理解を深められるよう啓発している。	身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、職員研修を年2回開催している。研修後は職員アンケートを実施し、管理者が内容を確認して課題を抽出し、職員への指導や次回の研修等に活かしている。玄関の施錠は夜間のみとして日中は開放している。	指針では、身体拘束廃止委員会は医師や看護師が委員にになっているが、委員会に参加した実績がなく、今後も参加する予定がないことや委員会の名称が条文等によって異なるため、指針の見直しが行われる。

自己外部	項目	自己評価		外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実感状況		
7 福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	・虐待防止の内部研修や不適切ケアについて話し合いを設けるなど、職員間で意識を共有できるように努めている	法人で虐待防止委員会を年2回開催している。事業所からは管理者と介護職員の2名が参加している。年1回、記名式でチェックリストによる自己チェックを職員全員に実施し、職員の指導に活かしている。また、動画研修を実施し、職員間の話合いで行って自覚を促し虐待防止に努めている。	虐待防止委員会の開催記録がないため、事業所において保管しておくことが望まれる。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・内部での勉強会や法人内の全体研修、外部研修にも職員を参加させている ・未参加の職員へはミーティングで伝え、情報を共有している			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所前に十分にご説明し了解をいただいてから契約している ・不安や疑問点などについては、その都度ご相談やご説明の場を設けて解決できるよう努めている	利用者の意見は、日々のかかわりの中で話を伺い把握するように努めている。会話が困難な利用者の意見は、家族からの情報と表情や反応から判断している。家族の意見は、面会時や電話で同様にしている。またケアマネジャーが家族とのLINEの登録を行い意見や情報の交換を行っている。		
10	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご意見箱の設置、面会時や電話相談など利用者様やご家族様のニーズを受け入れる体制をとっている	利用者の意見は、日々のかかわりの中で話を伺い把握するように努めている。会話が困難な利用者の意見は、家族からの情報と表情や反応から判断している。家族の意見は、面会時や電話で同様にしている。またケアマネジャーが家族とのLINEの登録を行い意見や情報の交換を行っている。		
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・毎月のミーティングで出た提案や意見などを管理者がまとめ、毎月法人本部で開催される業務改善会議で協議し改善に向けた取り組みをしている	毎月のミーティングで職員の意見を聞く機会を設けている。また、管理者は現場に入っているため、夜勤等で2人で話ができる時などに職員の意見や要望を聞いている。出された意見や要望は業務の見直しや運営に活かしている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の休暇希望日に可能な限り配慮したシフト作成をしている			
13 福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内の研修や職員がスキルアップできる研修への参加を促している ・外部研修に参加した職員にはミーティングで内容を報告してもらい、他職員にも情報共有するとともにその場限りの知識とならないよう振り返りしている	年間研修計画に基づき、毎月1回、内部研修を実施している。毎月法人研修が開催され、職員を参加させている。また、外部研修に職員を派遣し、伝達研修を実施して職員全員に伝えている。法人で介護福祉士やケアマネジャーの受験費用の補助を行い、資格取得を推奨している。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協議会や市内の居宅介護支援事業所などと連携をとり、交流を深めながらサービスの向上を図っている			
15	II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に築く本人との信頼関係 サービス導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者様の生活歴や入所に至る経緯を職員全員理解し、共有している ・利用者様ご家族様と面談を実施し要望を確認し信頼関係の構築に努めている			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービス導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所申し込みの段階からご家族様としっかりと話し合いを行い、利用者様やご家族様の状況を理解し不安内容や要望を確認して信頼関係構築に努めている			
17	○初期対応の見極めと支援 サービス導入する段階で、本人と家族等が「そのまま利用も含めた対応に努めている	・利用者様ご家族様の要望を見極め、必要な支援を実施している			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は介護するだけでなく人生の先輩として敬う気持ちを忘れず、利用者様が尊厳をもつて安心した生活が出来るよう共に支えあう関係の構築に努めている			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様が采園された際や電話などで、利用者様の日々のご様子をお伝えしながら意向も伺いケアに取り入れている。利用者様の状況に変化が生じた際には、速やかにご家族様に連絡・情報を共有し支援できる関係性を構築している			
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 (8) 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないうよう、支援に努めている	・地域の散歩やドライブなどを通じて慣れ親しんだ地域や場所へ出かけている ・感染症対策を行い、安心して面会に来ていただけるように配慮している	コロナ禍においても、近隣住民や昔の職場の同僚や教え子、知人・友人と面会を実施している。墓参りも家族の協力を得て実施している。また、タクシーを利用して一人で馴染みの美容室への外出や家族対応の外来受診時に馴染みの店での会食、買い物を楽しんでいる利用者もいる。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実感状況	
21	○利用者同士の関係の支援 使用者同士の関係を把握し、一人ひとりが独立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・相性が合う方同士がなるべく同じテーブル席で過ごしていたにだけるよう配慮している ・同じ席の方たちがコミュニケーションをとれるように支援している 		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの關係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設に移られた利用者様には、その施設付近に出かけた際に面会させていただいたり情報をいただいたりしている 		
III. その暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いいや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中でコミュニケーションを多くとれるよう心掛けている。言葉や表情、生活状況から想いや意向の把握に努めている。面会も徐々に増えてきていることもあり、面会時の会話や表情を汲み取ったり職員たちからも聞き取りを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入居前の生活情報を把握し、どのようなところでどのように生活していたかを考慮する。使い慣れた用品を持ってきていただき利用してもらうと共に生活環境が著しく変化しないよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の思いいや意向は、日頃のかかわりやコミュニケーションを通して把握している。会話が困難な利用者は、目を見て(アイコンタクト)表情や仕草を観察して判断するようしている。また、家族から情報を得て、生活履歴等から利用者本位で推測している。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様個人個人の日々の過ごし方の把握に努め変化がないか気を配っている。 ・利用者様の残存能力の変化に気を配り発見と維持に努めている。 		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のミーティングでモニタリングを行うとともに全職員より日々の気づき、変化があつた場合の情報をもらいたい話し合いを共有着している。 ・ご家族の意向や主治医の意見も介護計画に取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーも介護の現場に入っているため、利用者の意見や状態、変化を把握している。そのうえで本人や家族の要望をもとに、ミーティングで職員間で話し合ってケアプランを作成している。モニタリングは、事前に職員から意見を出してもらい、二ターリングで話し合いケアマネジャーがまとめており入っている。 	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の個別記録、食事量、排泄回数を個別に記録し職員全員が情報共有できるようにしている。 ・言葉での情報が難しい時はタブレットで写真を撮り申し送りをし実践や介護計画に活かしている。 		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実績状況	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人に対して日々の声掛けや話を聞くことと行動を把握し職員ミーティングや申し送り、タブレットで写真を見ることによって情報を共有している。 ・ご家族には訪問時や電話をかけ話をする機会を設け希望や要望を把握できるよう心がけている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		・地域のお店の方に緊急の対応をお願いしている。 ・まだに地域の小、中学生の受け入れはできない状況だが子供避難の家の登録と子供神輿の受け入れ、利用者様と近隣のごみ拾いは実施している。	
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・医療連携を結んしている医療機関より月2回の往診を受けている。病状により他の医療機関への受診が必要な場合も相談を行い、場合によっては紹介状を書いて頂いている。 ・利用者の体調に不安がある場合には24時間相談可能な体制を構築している、	入居契約時に確認した意向に沿った医療機関での受診支援が行われている。現在、全員が住診を希望しているため事業所で対応しており、電話や家族訪問時に受診結果を報告している。専門医の受診は、家族対応で通院をお願いし事業所からは状況を伝え家族からは口頭で報告を受けている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でもらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションと契約しており、24時間対応と週1回利用者様の状況や相談などでの訪問をしていただいている。 ・心配なことがある場合は訪問看護師が医師と連絡し対応していただいている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院に、関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は、今面会が難しいこともあり、病院看護師や相談員との連絡により情報交換を行っている。 ・ご家族、主治医、看護師、相談員との話し合いも重ねながら退院後の受け入れについても検討している。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所時に看取りについての説明や重度化した場合の家族の考え方をお聞きしている。 ・心身状況の変化時はご家族、医師に報告しその都度対応について話し合い支援につなげている。 ・ご本人やご家族の希望に沿ったケアに務めている。	入居時に重度化した場合における対応を説明し同意を得ている。重度化した場合は家族に状況の説明をし、医師・看護師・職員・家族等で方針を共有しながら家族の希望に沿って、看取り支援を行っている。また、事業所では看取りの研修を実施している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急救手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・応急救手当普及員の講習を受けた職員が主どなり定期的に心肺蘇生やAEDの使用法を職員全員が学んでいる。		

自己 外部	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	外部評価	
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている				・定期的にいろいろな災害を想定しての自主避難訓練を実施している。 ・施設で利用している燃料店に緊急時の協力を依頼しており、二次避難の場として同法人施設と連携を設けている。 ・3日分の職員と利用者様の食料と水を備蓄している。
36 (14)	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている				個人の尊厳を傷つけないよう丁寧な言葉かけや対応を心掛けている。排泄等の介助の際、家族等の面会に觸れる話題は避免する等、一人一人の専厳とプライバシーの保護に努めている。利用者の個人情報に関する書類は事務所の鍵付き書庫で保管している。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いいや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている				・利用者様ご自身で考え選択して頂けるよう声掛けを行い、自分らしい日常生活を送っていただけるよう配慮している。
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している				・利用者様一人一人その日の体調、動き、意向に配慮し、談話や体操やレクリエーションを対応するよう声掛けを行っている。
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している				・気温や季節、利用者様の意向を伺いながら、洋服を選択して頂き、身だしなみを整えるよう行っている。
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている				献立は法人の栄養士が作成し、季節に合わせた食材を取り入れて事業所で食事を作りを行っている。行事食等の際には、利用者の希望を取り入れ、食事が楽しいものとなるよう工夫されている。コロナ禍以降は一緒に食べることはできないが、職員も同じ食事を摂っており、利用者と共に話題で話すことができる。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている				・利用者様一人一人の残存能力や食べる量、食べやすい大きさ、硬さを調節し一人一人にバランスよく摂取していただけるよう提供している。水分摂取量も記録確認を行いながら支援している。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後の口腔内に食べ残しが無いよう、利用者様の口腔状態を把握し、ご自身でケアできるように声掛け、見守りを行い個々に応じたケアを行っている。		
43	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・利用者様のその日の体調など状態に合わせ声掛けを行い、自立されている方々には、羞恥心に配慮し、トイレの外からの声掛けをするなどの配慮を行っている。		排泄記録から利用者の排泄パターンを把握し、定時誘導と利用者の表情や仕草等の排泄サインを見ながら、羞恥心と自尊心を損なわない声掛け・誘導を行いトイレで排泄が出来るよう支援している。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に感じた予防に取り組んでいる	・排泄の記録を必ず確認を行い、水分補給の声掛けや体温などで便秘予防に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	・利用者様一人一人の体調や状態に応じた入浴介助を行い、安心して入浴を楽しんでいただけるように心がけ、シャワー浴の利用者様にも足浴などを利用し、温まっていただけるよう努めている。		入浴は利用者の体調を考慮しながら週2回を目標に支援をしている。浴槽を跨げない利用者には職員2名でシャワー浴・清拭・足浴等で対応している。また、ゆず湯・菖蒲湯等の季節風呂を実施し入浴が楽しめるよう支援している。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその日々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中居室で過ごされる時や夜間の就寝の際、見守りを行い必要に応じて声掛けを行っている。安心して過ごしていただけるよう室温居室環境にも気を配っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・体調や行動の変化があれば住診時に医師に報告している。薬の管理は各担当が行い、変更時は申し送りノートの活用により情報の共有をし、服用時はお名前と日付を確認してから服用。服用後、スタッフ2名で服用チェックを行う。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや遊びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者様の残存能力を生かせるよう支援し、モップ掛け、洗濯畳み、生け花の水交換等をお願いしている。また、生け花教室やドライバー等気分転換をはかれるようにしている。		

自己評価	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
					実践状況
49	(18) ○日常的な外出支援	一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・体調や天気を考慮し外出できるよう支援している。地域の清掃活動や散歩を行ったり、季節感を感じて頂けるようドライブの機会を設けている。	好天時には事業所周辺の散歩をしながら、利用者とゴミ拾いを行っている。季節ごとに紅葉狩り・初詣・花見等にドライブで等外出支援をしている。桜の開花時期には車椅子の利用者も近隣へ出かけて、季節を感じていただいている。	
50	○お金の手持ちや使うことの支援	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	・現金があることで安心される方のみ手元に少額現金を用意してもらっている。		
51	○電話や手紙の支援	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・利用者様の希望に応じて、電話や手紙のやり取りができるように支援している。また、電話が利用者様宛てにあった場合、他の利用者様に配慮しながらつなげている。手紙も利用者様本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり	・利用者様が活けた生け花をフロアや玄関に飾っている。フロアには季節に合わせた壁面や飾り付けを行い、施設内やフロア、居室の温度に常に気を配り過ごしやすいよう努めている。	共有空間は広くテーブルと椅子・ソファと和室コーナーがある。食堂は掃き出し窓からベランダを経て中庭に出られるようになっている。定期的な空氣の入れ替えやアルコール消毒の実施、温度・湿度も適切に管理され気持ちのよい空間となつており、利用者は思い思いの場所で自由に過ごしている。	
53	○共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・同テーブルには気の合う利用者様で過ごせるようにし、ソファを設置し1人で過ごせる空間も作れるように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室にはエアコン・ベット・タンス等が備え付けてとなっている。全室掃き出し窓であり非常時の避難には有効である。利用者は自宅で使用していくテレビ・ラジオ・衣装ケース・写真・携帯電話等好みのものを持ち込み、安心して過ごせる環境となっている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・残存能力を活かせるよう自分でできることでも自分で行っていたとき、出来ないことでも少しでも出来るように環境を整備している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	運営推進会議の決議のスピード感 等録として音録にはつかない	運営推進会議の議事録を 作成する	・運営推進会議の内容を音録等 として整備していく ・毎回の意見をより細かく全文記載する	2ヶ月
2	指針において一部修正すべき 点がある	指針の見直しを改定する	・改訂においての指針を実現し 指導のため部所を改正する 指針を作成する。	1ヶ月
3	虐待防止委員会の開催日数が 増加化	法人の虐待防止委員会の算出した 保管しておく	・灯台塔 ・今後も虐待防止委員会を開催する 際際に音録として保管する	1ヶ月
4				ヶ月
5				ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNoを記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

事業所名 ハルーフホール候
作成日 令和6年3月4日